

明 る い 東 海

〔発 行〕2011年2月27日 No.63
日本共産党東海村委員会・議員団



大名 美恵子
3期

村松2401-2

TEL/FAX (284) 0761

議会運営委員会
文教厚生委員会
原子力問題調査特別委員会



川崎 篤子
1期

白方284-1

TEL/FAX (282) 0229

建設経済環境委員会
ひたちなか地区問題調査特別委員会
自治基本条例調査特別委員会

川崎篤子議員 日本は世界で2番目に低く、農業は、鎖国どころか世界で最も開かれた国の一つになっている。これまでも関税率の低さが日本農業の疲弊、困難の主要な原因になっていた。TPPは例外なしの関税撤廃であ

加検討について、「農民だけの問題ではない国民全体にかかわる大変な問題だ。TPPには参加しないと村からも国に要請することが大切だ」と、一般質問で村長の認識をただしました。

村長 経済界では、日本の工業製品の競争力を維持していききたいとのことだが、一番ダメージを受けるのが日本の農業。農業を工業と同じ土俵で論ずることはあってはならない。その結果が今の農業の衰退だと思う。農業は、その国の歴史と自然的な条件によって規定される文化だと思っている。

TPP参加に反対し 食料自給率の向上を

12月東海村議会定例会は、11月30日から12月15日まで開かれました。日本共産党東海村議会は、みなさまからお寄せいただいた切実な要望の実現を求めて奮闘しました。また、住民生活に身近で重要な問題についてご報告いたします。

政治と社会の閉塞感、さあどうぞ、福祉と暮らしを最優先する村・議会だ



全国農協中央集会
(11月10日、東京日比谷)

農水省は、農林漁業分野の関税を撤廃すれば国内農水産物の生産額は4兆5,000億円減少し、食料自給率は40%から13%に転落、就業機会も350万人減少するとしている。TPP参加で豊かな潜在力を持ったかけがえのない

り、アメリカ、オーストラリアなど日本とは桁違いに広い土地につくった安い農産物がどつどつ日本に輸入されることになれば、両立などまったく不可能になる。



TPP参加国

シンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランド

TPP交渉参加国

シンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランド、ベトナム、マレーシア、アメリカ、オーストラリア、ペルー、

■環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)の農業への影響 (農林水産省試算)	
農業生産	4.1兆円減
食料自給率	40% → 14%へ低下
農業の多面的機能	3.7兆円喪失
実質GDP	7.9兆円減
雇用	340万人減

(即時関税撤廃を前提)

農林漁業をつぶすことは、国民の願いにも世界の流れにも反する亡国の政治ではないか。村長 アメリカの戦略の最大のターゲットは中国の市場で、アメリカ農産物を中国に持ち込むことがねらいであることは前から言われている。また、推測だが、日本をTPPに入れる考えも、あるのかもしれない。

スクープ

川根区内への産廃焼却施設建設反対訴訟 裁判官・大豊プラント・茨城県が、住民とともに現地調査のため来村



1月13日(木)午後2時から現地進行協議が行われました。住民は、うちわに貼り付けた文字で反対の意思を示しながら、裁判官らを迎えました。



緑ヶ丘団地との距離・高さの確認

近隣に生息するトウキョウサンショウウオは、年間通じて25度C以下の環境が必要であることが、保護団体の方から説明されました。

1月13日、現地に関係者が集まって調査する「現地進行協議」が行われました。民家との距離があまりに近いことに、裁判官も驚いていました。

住民440人余が原告となり、2007年12月に提訴した裁判は、業者の事業計画の不備と県の審査のずさんさが明らかになりつつあります。



大豊プラント敷地内で業者の説明

「何のための政権交代だったのか」：民主党への期待は、幻滅から怒りへと変わっています。だからといって、自民党に後戻りもできません。政治と社会の深い「閉塞（へいそく）状況」をどうしたら打開し、希望ある政治をつくることができるのか、多くの国民が真剣に模索を始めています。

住民の暮らしの向上求め 今年もがんばります

日本共産党東海村委員会
同 東海村議員団

証券優遇税制を延長するなど、大企業・大金持ち優遇の不正税制を温存し、さらに拡大しようとしています。また、消費税増税に「政治生命をかける」と宣言し、食料と農業、地域経済、国土と環境を壊すTPP（環太平洋連

渉こそ問題解決の道です。地方政治の問題では、「地域主権改革で地方を大事にする」と言っていますが、その内容は、自公政権の「地方分権改革による地方切り捨ての政治」を丸ごと引き継ぎ、さらに加速させるものにほかなりません。

「住民の福祉と暮らしを守る」という自治体の本来の役割を壊し、自治体が自治体でなくなるという事態をいっそう深刻にします。

携協定）への参加に突き進むうとしています。

わずか1年半で民主党政権は、自民政権と「うり二つ」になってしまいました。後期高齢者医療制度の廃止など公約は投げ捨て、その上、医療、介護、年金などの切り捨てと住民の負担増計画を次々と打ち出しています。「財政難」と言いながら、財界いいなりに法人税減税で1兆5000億円もバラマキ、

沖縄の普天間基地問題は、沖縄県民の総意を踏みにじる「説得」や「脅迫」ではなく、アメリカ政府とのまともな交

日本共産党は、みなさんと力を合わせ、住民の福祉と暮らしをささえる村政を求めて全力を尽くしてまいります。

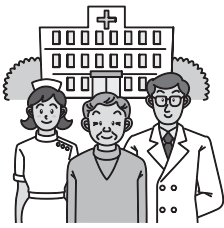


医療費助成制度の拡充を求め 療育手帳Bを所持される方にも医療費助成を

川崎篤子議員は、「次の方の様な事例はどう検討されるのか」、一般質問でたずねました。

38歳で障害があり、療育手帳Bを持つ方は、ご両親と3人暮らしで、お父さんが67歳、お母さんが63歳。昨年2月に股関節を脱臼して手術をしました。高血圧と糖尿病の持病を抱え、月々の医療費は

約6,500円かかっています。現在はご両親が一緒なので送り迎えが可能ですが、10年後、その先のことを考えると病気がちにもなり、交通費もかかってくるなど不安になってしまおうと言います。



約6,500円かかっています。現在はご両親が一緒なので送り迎えが可能ですが、10年後、その先のことを考えると病気がちにもなり、交通費もかかってくるなど不安になってしまおうと言います。

福祉部長 本村では現在、中学生以下の児童生徒は、一律マル特制度により医療費は無料となっています。医療費負担が発生するのは中学生卒業後のBの方61名、Cの方22名です。B意外にもCや、今後増加が予想される精神障害の方に對してはどうするかといった問題もあります。また、施設入居者の住居地特例の方は医療費負担という制度上の課題もあります。どこまでを対象とすればよいのか十分な検討が必要です。3障害を見据えることが不可欠ですので、引き続き検討

課題とさせていただきます。川崎篤子議員は、行政には直面する不安に寄り添った援助と解決策が求められることを指摘しました。

民主党の 地域主権改革 本質と動向について 村長の認識を問う

村長の認識を問う

民主党が政権を担って1年数ヶ月、前政権から引き継がれている「アメリカいいなり」「財界中心」の二重の政治悪が、住民の福祉と暮らしを破壊し、地域経済と地方自治の深刻な危機を招いています。大名美恵子議員は、一般質問で「地域主権改革」と本村村政との関係をどう評価するか村長の認識をたずねました。

村長 民主党は、2000年の地方分権一括法施行後、10年の成果の上に地方分権をさらに確定する意味で地域主権を打ち出している。評価できる点は、憲法の「地方自治の本旨」に基づき、住民に身近な基礎的自治体を重視し、その上で補完性の原理に基づく政治であること、基礎的自治体への権限移譲、国の出先機関の原則廃止、直轄事業負担金の廃止、今後の

課題となる地方政府基本法の制定など。異議を感ずる点は、地域主権と相反する自治体間の連携を名目にした道州制の導入、平成の大合併を評価した地域主権であることなどである。

本村は、地方分権改革推進の中でも地方自治の本旨に基づきまちづくりをすすめるとして合併せずにきた。今後も地域主権の観点で地方の立場から発言していきたい。

大名美恵子議員 評価する点と疑問点は、一体的にとらえたうえで、現実の住民生活がどうなっているのかをみるのが重要。また、補完性の原理に基づく政治を評価することだが、実際の運用は、財政赤字による国の行政サービスからの撤退を目的に、国から都道府県、都道府県から市町村へと順番に業務を手放していく。

官から官への責任転嫁、官から民への責任転嫁をしながら行政サービス民営化の原理になっていくのではないか。「地域主権改革」は、国民の安全・安心の確保を前提とすべきことを国がやろうとしている、そういう改革になっている。村長としては、「地域主権改革」は生存権保障と福祉の増進を放棄することにつながるものであり、それはあってはならないこととの認識を持って村政にあたるべきです。

憲法と地方自治の精神をふみにじる「地域主権改革」はやめよ

自公政権の「地方分権改革」を引き継ぐもの①憲法と地方自治法の精神を踏みにじり、社会保障の最低基準に對する国の保障責任を解体し、「住民福祉の機関」としての自治体の機能と役割をさらに弱める。

②道州制を視野に入れた自治体のさらなる広域化と改編によって、大企業・多国籍企業が活動しやすい条件をつくり、地方自治体を破壊する。

③憲法と地方自治法にもとづく自治体の二元代表性を事実上否定して、地方議会の形骸化と住民自治の破壊・縮小に導く。

国と地方の二人三脚でこそ

憲法二十五条は、国民の生存権を具体的に保障することは、「国の責務」と定めています。福祉や教育などの公共サービスは、国がナショナルミニマム、最低基準を決め、その実現と保障に責任を果たす。それとともに、いっそう充実させるための「上乘せ」を地方自治体がかかる。国と自治体が二人三脚の体制で国民の生活の保障をすすめるべきなのです。

住民の声が届く 平原南部工業団地に 自治組織を

「南部工業団地に自治会があればよいのだが」との声が寄せられました。

苦情が発生した際、現状では、住民が勇気をだして直接その事業者申し入れているようです。

敷地内管理や周辺への影響を気づかっていたの操業、また地域住民との協議の場として団地内に自治会等組織をつくることは重要課題と考えます。

大名美恵子議員は、一般質問で「北部工業団地には自治会がある。南部団地にも必要ではないか」と、執行部の認識をただしました。

理事(兼)企画政策部長 平原南部工業団地の区画販売代行の鹿島エステート社に確認をいたしましたところ、「以前から自治組織をつくりたいと思っていた」というお話でした。

また、ここ川根区自治会会長さんも、そのような問題意識を既にお持ちで、工業団地の関係企業の方と話をしつつあるということでした。

南部工業団地は、民間企業の開発ということもありまして、村の立場としましては、当時口頭による「自治組織結成」の指導等があったのかもしれないませんが、文書的には

残っていません。しかし良好な環境をつくる、あるいは周辺地域と調和していただくなどの観点からすれば、南部工業団地にも自治組織等つくられることは、大変望ましいことと考えます。

鹿島エステートさん、あるいは川根区自治会のほうですすみつつあるお話し合いの状況をまずは注視しながら、その中で、例えばコーディネーターなど、必要な役割の役割について

は積極的な対応をしてまいりたいと考えております。



南部工業団地の一角

日本共産党がおこなったその他の一般質問

【川崎篤子議員】

- 環境支払い制度の実現に向けて
- 後期高齢者医療制度の問題について
- 住宅リフォーム助成制度について
- 原電の耐震安全性評価最終報告について

【大名美恵子議員】

- 国保の広域化問題について
- 「子ども・子育て新システム」案について

2011(平成23)年度村予算に対する

予算要望書提出

お寄せいただいた声をのせて

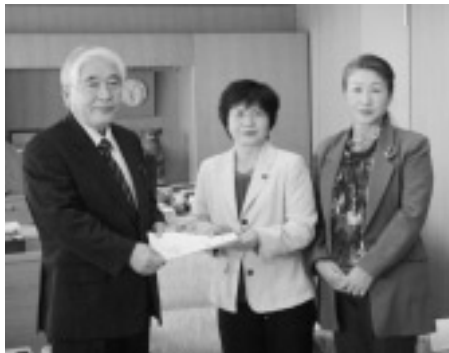
日本共産党村議員団は、11月11日、村長と教育長あてに、新年度予算に対する要望書を提出しました。

視点で重要なのは、

政府に対し村民の立場でさまざまな提言をおこない、村民が安全に安心して暮らせる施策のいっそうの展開と拡充です。

村長あて 全132項目

- 原電東海第二発電所の耐震安全性評価結果報告書の内容報告を求め、住民に公表する。
- 学童保育運営費補助の拡大。入所の大規模化対策は、施設を子どもの生活の場として保障しつつ、入所希望者はすべて受け入れる方向で改善整備を図る。
- 小児肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン、水ぼうそうワクチン、おたふく風邪ワクチン、子宮頸



村長室にて

がんワクチン接種への助成。

- 新規就業支援、定年帰農支援、畑地農業の継続支援等、本村の農業を守り、支えていくための施策を新設または拡充する。
- 公共施設で使用する洗剤等は、環境にやさしく安全な石鹸を使用し、住民への啓蒙を図る。
- 教育委員会の要望に、引き続き真摯に応えた予算を配分する、他。

教育長あて 全84項目

- 白方小学校に、保護者用の駐車場確保について検討を開始する。
- 学校給食に村内産米パン、米うどん、米油等使用の関係者協議を開始する。
- 食品添加物の実態と影響について、教育的指導をおこなう。



教育長室にて

- 子どもたちの教育を受ける機会に格差が生じないように、就学援助制度の基準を明確にする。
- 教室不足で30人学級とならない小学校は、当面、教職員・保護者との十分な協議の上、可能な限り同等の効果が得られる体制を整備し、早期に根本的解決を図る。
- 30人学級の推進は、対象学年を中学3年までとする。
- 幼稚園条例の学級編成は、1クラス30人以下とする、他。

請願&陳情

《請願》

- 地域医療と国立病院の充実を求める請願書
- ※ 文教厚生委員会へ付託 全会一致で採択
- 東海村中小企業者支援(入札制度改善)を求める請願
- ※ 大名美恵子議員も紹介議員 総務委員会へ付託
- 請願者による趣旨説明 継続審査
- TPPへの参加に反対する請願
- ※ 大名美恵子議員が紹介議員 建設経済環境委員会へ付託 紹介議員の趣旨説明 継続審査

《陳情》

- 村道3242号線の拡幅・舗装を求める陳情書
- 後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める陳情
- ※ 陳情は、東海村議会の慣例で机上配布のみとなっており、本来、請願同様審議すべきです。

大名美恵子議員は、1月21日の委員会にてTPPに関する請願の説明をおこないました。

主な質疑

A委員 TPP参加は、農業問題では大変な状況になるのかもしれないが、他の面では、良いこともあるのではないかと。大名美恵子議員 そもそもTPPは、例外品目なしの100%の貿易自由化をめざし、物やサービスのほか、政府調達(政府が行う情報システム

調達のこと)など、非常に幅広い分野を対象にした協定であり、もともと「完成度」の高い経済連携協定だと言われており、これにより受ける影響は、農業のみならず深刻になると考えられます。

B委員 TPP参加と農業の自給率向上は両立するのではないかと。大名美恵子議員 両立はありえないと考えます。

農業関係者は、規模拡大や地産地消など、さまざまな努力をしてきました。北海道では農業の1戸あたりの平均規模は、経営耕地面積や酪農の飼養頭数でEUを上回り、肉牛の飼養頭数アメリカをも上回っています。しかし依然、離農は続き、酪農、肉牛生産者も減少の一途をたどっています。アメリカを含む主要国では、輸出補助金を温存するとともに、政府支出(直接支払い)が農業者の所得の50%、80%を占める例が少なくないですが日本では20%程度です。北海道のゴールなき規模拡大と借金の累積は自民党農政の結果でした。都府県の場合も、米生産では、集落営農などによる集団化、作業受託などの形で大規模がすすみ、施設園芸や豚、鶏などの小家畜では、世界的にもそんな色のない大経営が生まれています。しかし、不況や輸入圧力による農産物価格の低落は、これらの大規模経営に、もっとも大きな影響を与えています。食料主権と公正な貿易ルールに改正することこそ求められています。

保育 良くなるどころか…

知ってびっくり

いま → 「子ども・子育て新システム」

保育所と幼稚園

→ 当面存続し、「幼保一体」の子ども園に移行するよう促す

市町村に保育実施の責任あり

→ 保護者が保育所を探し、保育所に「選考」されて直接契約。入れなくても自己責任

自己責任

いま → 「子ども・子育て新システム」

保育所は認可制

→ 「多様な事業者」を指定できる。利益本位の企業がより自由に参入し、保育士などの人件費削減の恐れも

自己責任

必要な保育を保障(応能負担)

→ 認定された時間を超えた分は全額自己負担。利用時間が長いほど負担増(応益負担)。保育料「上乗せ」徴収も可能で上限なし

料金アップ

どうなる? 子ども・子育て新システム

「幼保一体化」狙いは市場化
現在、幼稚園を運営できるのは国、自治体と学校法人だけです。新システムの「こども園」は、運営主体の制限をなくし、

「自己責任」
認定された時間を超えた分は全額自己負担とするなど、収入が低い人に重い負担がかかる可能性が案となっています。

保育の介護保険化
上記の図を見ていただきますと新システムの特徴は、1つは直接契約、2つは応益負担、3つは認定化です。親が働く間に応じて、利用できる保育時間＝保育の必要度を認定する。その度数に応じて親が払う保育料も違うというシステムで、介護保険の要介護度の認定とよく似ています。

菅政権は、2013年度実施をねらう「子ども・子育て新システム」案をまとめ、今国会に法案を提出する方針です。現行の保育所と幼稚園をともに廃止し、「幼保一体化」した新しい「こども園」をつくるというのが目玉です。すべての子に充実した幼児教育・保育を提供するため」と言いますが…。

株式会社などの参入を認めます。
こども園事業の利益を株主への配当や、他の事業に回すことも認める方向です。

国の責任で保育所増設を
子育て世代の強い要求は、いつでもどこでも、安心して預けられる保育所がほしいということ。1970年代には10年間で、全国約8千ヶ所の保育所が設置されましたが、規制緩和をすすめた98年からの10年間は571ヶ所しか増えていません。公立保育所への国庫負担金を廃止し一般財源化したことが増設を困難にしています。公費による保障をなくす新システムでは、ますます困難になるでしょう。

待機児解消は口実
民主党政権は、「幼稚園は定員割れ、保育所は足りない。一体化すれば待機児童が減らせる」と、一体化で待機児童が減らせるようにいいます。しかし、政府案は「こども園」に3歳未満の子の受け入れを義務づけません。待機児童が圧倒的に多い3歳未満を受け入れないなら、こども園化でなぜ待機児が減るのでしょうか。

民主党政権は、「幼稚園は定員割れ、保育所は足りない。一体化すれば待機児童が減らせる」と、一体化で待機児童が減らせるようにいいます。しかし、政府案は「こども園」に3歳未満の子の受け入れを義務づけません。待機児童が圧倒的に多い3歳未満を受け入れないなら、こども園化でなぜ待機児が減るのでしょうか。



(写真)「私たちの新法を実現するぞ!」「私たちはあきらめない!」とシュプレヒコールする障害者や家族ら 12月3日、国会前

自立支援法の廃止は明記せず
この「改正」法は、「つなぎ法案」としながら自立支援

日本共産党は反対、民・自・公・み賛成
連日300人〜500人の障害者と関係者が国会前に集まり、自立支援法「改正」案反対の声を上げました。ところが12月3日国会最終日に、わずか30分の審議で障害者自立支援法を「延命」する法案が、日本共産党が反対するなか、民主と自民、公明、みんなの党などの賛成多数で可決、成立しました。

公約投げ捨ての民主党 障害者自立支援法を「延命」する法案可決

法の廃止は明記せず、最大の問題である「応益負担」という仕組みを、軽減措置部分を『「応益負担」と言葉だけ言い換えて残したまま現状を変えるものではないと主張。障害児施設の「一元化」など抜本的改定も盛り込まれています。また、新しい法律の制定をめざして検討が行われている障がい者制度改革推進会議の議論を拘束しかねないものです。

「私たちのことを私たちがぬきでは決めないで」という障害者の願いを踏みにじるもので断じて許されません。

後期高齢者医療制度は廃止を
制度の本質を変えない「新制度」創設は中止に
政府が決定した「新制度」案は、75歳以上を形式だけは国保や健保に戻しつつ、引き続き現役世代とは「別勘定」にするというものです。これでは、民主党が総選挙で即時廃止すると公約した「国民を年齢で差別する仕組み」がそのまま残ってしまいます。

さらに「新制度」案には、自公政権ですら手をつけられなかった所得の少ない人への保険料軽減措置の縮小、70から74歳の窓口負担の2割への引き上げも盛り込まれています。これも、窓口負担や保険料負担の維持・軽減という民主党の総選挙公約に真っ向から反するものです。差別温

「収入が減ってどうにもならない」「老後も不安、病気も心配…。くらしの不安と願いは切実です。いま大事なことは、国民のふところを直接あたためて、消費をふやすことです。大企業を応援することではありません。日本経済の立て直しをみなさんといっしょにすすめる、日本共産党の「しんぶん赤旗」をぜひお読みください。

日本共産党発行
しんぶん赤旗
日刊●月2,900円
日曜版●月 800円

存、負担増拡大の「新制度」案は撤回すべきです。後期高齢者医療制度は即時廃止し、老人保健制度に戻して差別的根を断ち、国庫支出を増額して、誰もが安心してかかれる医療制度への改革をはかるべきです。

